


所管部課	福祉部高齢介護課	部長	田口 茂夫			
件名	東大和市介護保険介護報酬外業務（住宅改修関連業務）補助金交付					
	要綱を廃止する要綱について	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>この要綱は、住宅改修に介護保険を利用する場合に必要となる理由書を作成した居宅介護支援事業所等に交付する補助金について定めるものであるが、申請件数の減少傾向が続き、今年度は申請がないことから、本件要綱を廃止するものである。</p> <p>(1) 主な内容 本件要綱は、廃止する。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 高齢者福祉に関する事務事業を整理するものである。なお、申請がないため、廃止による影響はない。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和2年12月 行政改革推進本部において本件予算措置の見送り 令和3年3月 文書課事前審査済み</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに廃止手続きを進めたい</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。